

総務事務センター運営専門員（総務局会計年度任用職員）募集要項

項目	内 容
職名	総務事務センター運営専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和4年9月1日から令和5年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p> <p>※ 任用開始から原則として一か月（勤務状況に応じ、延長の場合あり。）は、条件付任用期間です。なお、条件付任用期間中も勤務条件に変更はありません。</p>
勤務職場	東京都総務局人事部制度企画課 総務事務センター運営担当 (新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 北側4階)
採用予定人数	1名程度
職務内容	<p>総務事務センターが運営する事務の担当として以下（1）～（6）の業務</p> <p>（1）センターが受領した申請書類等の確認・審査・不備対応業務</p> <p>（2）センターから提出する申請書類等の作成、確認、提出業務</p> <p>（3）運営事務に関するシステムの操作、データ作成、入力業務</p> <p>（4）運営事務関係書類等の作成・整理等業務</p> <p>（5）関係部署、委託事業者、他自治体、外部機関等との連絡調整業務</p> <p>（6）上記（1）～（5）に付随する管理等業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>以下のすべてを満たす人</p> <p>（1）パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる</p> <p>（2）運営事務に関する制度や知識について、自ら積極的に学ぶ意欲がある</p> <p>（3）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる</p> <p>（4）上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる</p> <p>（5）関係機関と円滑な連絡調整を行うなど、十分なコミュニケーション能力を有する</p> <p>（6）協調性があり、業務に対し強い責任感がある</p> <p>（7）明るく朗らかに、何事にも前向きに取り組むことができる</p> <p>（8）服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる</p>

勤務日数	月 16 日
勤務時間	原則として 9 時から 17 時 45 分 所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	原則として 12 時から 13 時まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、 介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を取得可
報酬額	月額 194,400 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、 介護保険（40 歳以上の場合）、及び雇用保険を適用
健康診断	常勤職員に準じて実施
公務災害補償	「東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例」又は 「労働災害補償保険法」の定めるところによる。
応募方法等	別紙「会計年度任用職員申込書」を以下宛先に郵送にて提出 ※ 返信用封筒（定型）1 通（合否通知等の郵送先住所と氏名を書き、 84 円切手を貼付すること。）を同封ください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使 用し、他の目的には使用しません。 ※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。 提出先： 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 北側 4 階 東京都総務局人事部制度企画課 総務事務センター運営担当 会計年度任用職員採用担当宛 提出締切：令和 4 年 8 月 9 日（火）必着 【選考方法】 <u>一次（書類選考）</u> 令和 4 年 8 月 9 日（火）に応募者全員に結果を通知 ※ 一次選考の合格者に対しては、面接の日時及び場所等の詳細も 通知します。

	<p>※ 同日に通知がない場合は、8月10日（水）9時から17時までに下記の問合せ先へ必ず問い合わせてください。</p> <p>なお、選考の結果以外にご回答できませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p><u>二次（面接）</u></p> <p>一次選考合格者のみ令和4年8月10日（水）に実施（予定）同年8月22日（月）以降を目処に一次選考合格者全員へ結果通知を郵送</p> <p>※ 同年8月24日（水）までに通知が届かない場合は、25日（木）9時から17時までに下記の問合せ先へ必ず問い合わせてください。</p> <p>なお、選考の結果以外にご回答できませんので、あらかじめご了承ください。</p>
新型コロナウイルス感染症の感染防止策等について	<p><u>(1) 選考日当日における感染防止対策について</u></p> <p>他者と適切な距離を確保し、飛沫感染対策用アクリル板設置等の防止策を講じた上で選考を実施します。</p> <p>感染防止策として、選考当日はマスクの着用をお願いする予定ですので、準備をお願いします。</p> <p><u>(2) 選考受験を控えていただきたい方</u></p> <p>都庁舎では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来庁者に対する検温を実施しています。</p> <p>選考日当日に、風邪の症状がある、37.5度以上の熱がある、倦怠感（強いだるさ）がある、呼吸が困難である（息苦しい）等の症状がある方は、受験を控えてください。</p> <p>また、以下のいずれかに該当する方についても、他の受験者への感染のおそれがあるため、選考日当日の受験を控えてください。</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、選考日当日はまだ療養が終了していない方</p> <p>イ 保健所により、感染者の「濃厚接触者」と判断され自宅待機を指示されており、選考日当日はまだ解除されていない方</p> <p>ウ 海外（全ての国・地域が対象）から帰国・入国された方で、選考日当日、帰国・入国の次の日から起算して14日間経過していない方</p> <p><u>(3) その他</u></p> <p>選考日、選考の方法等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更になる場合があります。</p>
問合せ先	東京都総務局人事部制度企画課 総務事務センター運営担当 鶴巻・佐藤・千葉 TEL：03-5320-7873